



発行 新潟県

第 35 号

平成25年5月7日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 648 育種母樹林の指定（治山課）
- 649 土地改良区役員の就任届（農地計画課）
- 650 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 651 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 652 道路の区域変更（道路管理課）
- 653 堤防と道路との兼用工作物の管理方法の協議成立（河川管理課）
- 654 堤防と道路との兼用工作物の管理方法の協議成立（河川管理課）
- 655 都市計画の図書の写しの縦覧（都市政策課）
- 656 都市計画の変更案の縦覧（都市政策課）
- 657 都市計画の変更案の縦覧（都市政策課）
- 658 都市計画の図書の写しの縦覧（都市政策課）
- 659 都市計画の図書の写しの縦覧（都市政策課）
- 660 都市計画の図書の写しの縦覧（都市政策課）

公 告

- 新潟県スポーツ賞の表彰（秘書課）
- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（県民生活課）
- 狩猟免許試験の実施（環境企画課）
- 狩猟免許更新に伴う適性試験及び講習の実施（環境企画課）
- 一般競争入札の実施（出納局会計検査課）
- 一般競争入札の実施（出納局会計検査課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）

選挙管理委員会規程

- 5 公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程（選挙管理委員会）

選挙管理委員会告示

- 19 個人演説会等を開催することのできる施設の指定及び異動報告（選挙管理委員会）

労働委員会告示

- 3 地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項に基づく労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲の認定（労働委員会事務局総務課）



◎新潟県告示第648号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第3条第1項の規定により、育種母樹林を次のとおり指定する。

平成25年5月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

指定番号	種別	樹種	所在場所	本数	面積	所有者等		日指定年月
						住所又は所在地	氏名又は名称	
新潟「育」H25-1	育種母樹林	クロマツ	村上市鶴渡路	488本	0.46ha	新潟市中央区新光町4番地1	新潟県	平成25年5月7日

◎新潟県告示第649号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、佐渡市の小布勢土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成25年5月7日

新潟県佐渡地域振興局長

1 就任

監事 佐渡市田切須269番地 佐々木 雅文

就任年月日 平成25年4月1日

◎新潟県告示第650号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、胎内市の胎内川沿岸土地改良区の定款の変更を平成25年4月24日認可した。

平成25年5月7日

新潟県新発田地域振興局長

◎新潟県告示第651号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、南魚沼市の五城土地改良区の定款の変更を平成25年4月24日認可した。

平成25年5月7日

新潟県南魚沼地域振興局長

◎新潟県告示第652号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年5月7日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 道路の種類 県道

2 路線名 大崎小泊線

3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
佐渡市羽茂小泊983番1から	新	11.0～26.0メートル	143.5メートル
同市羽茂小泊1740番1まで	旧	11.0～28.5メートル	143.5メートル

◎新潟県告示第653号

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第1項の規定により、堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について次のとおり協議が成立した。

なお、関係図書は、新潟県新潟地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

平成25年5月7日

新潟県新潟地域振興局長

- 1 河川の名称
一級河川阿賀野川水系新井郷川
- 2 河川管理施設の名称又は種類
新井郷川左岸堤防
- 3 河川管理施設の位置
新潟市北区上土地亀5299番2地先
- 4 管理を行う者の名称及び住所
名称 道路管理者 新潟市長 篠田 昭
住所 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
- 5 管理の内容
(1) 道路専用施設（路面（路盤までの部分を含む。）、路肩、道路の付属物その他専ら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。）の新設（道路の付属物に係るものに限る。）、改築、維持又は修繕
(2) 路肩に接する法面で、当該路肩から法長1メートルまでの範囲内にあるものについての維持
(3) 原則として道路専用施設に係る災害復旧
- 6 管理の期間
平成24年11月22日から道路の存続する日まで

◎新潟県告示第654号

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第1項の規定により、堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について次のとおり協議が成立した。

なお、関係図書は、新潟県佐渡地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

平成25年5月7日

新潟県佐渡地域振興局長

- 1 河川の名称
二級河川国府川水系大野川
- 2 河川管理施設の名称または種類
大野川左、右岸堤防
- 3 河川管理施設の位置
(1) 佐渡市新穂舟下745番2地先から同539番2地先まで
(2) 佐渡市新穂舟下3053番地先から同6番地先まで
(3) 佐渡市新穂舟下438番4地先から同1番地先まで
- 4 管理を行う者の名称及び住所
名称 道路管理者 佐渡市長 甲斐元也
住所 佐渡市千種232番地
- 5 管理の内容
(1) 道路専用施設（路面（路盤までの部分を含む。）、路肩、道路の付属物その他専ら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。）の新設（道路の付属物に係るものに限る。）、改築、維持又は修繕
(2) 路肩に接する法面で、当該路肩から法長1メートルまでの範囲内にあるものについての維持
(3) 原則として道路専用施設に係る災害復旧
- 6 管理の期間
平成25年1月8日から道路の存続する日まで

◎新潟県告示第655号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成25年5月7日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 都市計画の種類及び名称
 - ・種類 新潟都市計画地区計画（聖籠町決定）
 - ・名称 諏訪山木の株地区地区計画
- 2 縦覧の場所
新潟県土木部都市局都市政策課

◎新潟県告示第656号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する第17条第1項の規定により、次の都市計画の変更案を縦覧に供する。

平成25年5月7日

新潟県

代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 都市計画の種類
胎内都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画の案の縦覧の期間及び場所
 - (1) 期間 自 平成25年5月7日
至 平成25年5月21日
 - (2) 場所
 - ア 新発田市豊町3丁目3番2号（〒957-8511）
新潟県新発田地域振興局地域整備部計画調整課
 - イ 胎内市新和町2番10号（〒959-2693）
胎内市地域整備課都市計画住宅係
- 3 その他
この都市計画の変更案については、縦覧期間満了の日までに、新潟県に意見書を提出することができる。

◎新潟県告示第657号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する第17条第1項の規定により、次の都市計画の変更案を縦覧に供する。

平成25年5月7日

新潟県

代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 都市計画の種類
 - (1) 種類 胎内都市計画道路
 - (2) 名称
 - 1・3・1号 新潟村上幹線道路
 - 3・2・1号 一般国道7号線
 - 3・4・2号 中条駅前通り線
 - 3・4・3号 本郷羽黒線
 - 3・4・4号 西中央通り線
 - 3・4・7号 本町通り線
 - 3・4・11号 船戸村松浜線
- 2 都市計画の案の縦覧の期間及び場所
 - (3) 期間 自 平成25年5月7日
至 平成25年5月21日
 - (4) 場所
 - ア 新発田市豊町3丁目3番2号（〒957-8511）
新潟県新発田地域振興局地域整備部計画調整課
 - イ 胎内市新和町2番10号（〒959-2693）
胎内市地域整備課都市計画住宅係
- 3 その他

この都市計画の変更案については、縦覧期間満了の日までに、新潟県に意見書を提出することができる。

◎新潟県告示第658号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成25年5月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 変更に係わる都市計画の種類
小千谷都市計画用途地域（小千谷市決定）
- 2 縦覧の場所
新潟県土木部都市局都市政策課

◎新潟県告示第659号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成25年5月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 変更に係わる都市計画の種類及び名称
 - ・種類 小千谷都市計画道路（小千谷市決定）
 - ・名称 3・4・1号 東栄信濃町線
3・4・18号 東小千谷環状線
- 2 縦覧の場所
新潟県土木部都市局都市政策課

◎新潟県告示第660号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成25年5月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 変更に係わる都市計画の種類及び名称
 - ・種類 小千谷都市計画土地区画整理事業（小千谷市決定）
 - ・名称 東小千谷土地区画整理事業
- 2 縦覧の場所
新潟県土木部都市局都市政策課

公 告

新潟県スポーツ賞の表彰について（公告）

新潟県スポーツ賞規則（平成3年新潟県規則第72号）第2条の規定により、次の者を表彰した。

平成25年5月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 被表彰者
 - 氏 名 住所地の市区町村等
 - 平野 歩夢 村上市
- 2 表彰日
平成25年4月24日

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第25条第5項で準用する第10条第2項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び上越地域振興局において縦覧に供する。

平成25年5月7日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 申請のあった年月日
平成25年4月22日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人女性みちみらい上越
- 3 代表者の氏名
野本 幸
- 4 主たる事務所の所在地
上越市高土町1丁目8番3号
- 5 定款に記載された目的
 - (1) 上越地域の「道」をキーワードに、女性の視点で社会資本の整備のあり方を考え、これからの道づくり、まちづくりについて提言すること。
 - (2) 上越地域に在住する女性が、自発的に参画する活動を通して、産、学、官とのパートナーシップを実現し、まちづくりの活動を行っていくこと。
 - (3) 上越地域に在住する女性が、「道」をキーワードとした交流や学習を通して、お互いにその能力を高め合うこと。
 - (4) 暮らしを支える道づくりを通して、地域の安全活動を推進すること。
 - (5) 道を通じての交流や連携を通して、文化活動、経済活動の活性化を図り、地域の活力づくりに貢献すること。
- 6 定款に記載された特定非営利活動の種類
 - (1) まちづくりの推進を図る活動
 - (2) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
 - (3) 地域安全活動
 - (4) 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
 - (5) 経済活動の活性化を図る活動
 - (6) (1)～(5)の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
- 7 定款の変更内容

変 更 後	変 更 前
(特定非営利活動の種類) 第4条 (略) (1) (略) <u>(2) 観光の振興を図る活動</u> <u>(3)～(6) (略)</u> <u>(7) (1)～(6)の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動</u> (機能) 第23条 (略) (1)～(3) (略) (4) 事業計画および活動予算並びにその変更 (5) 事業報告および <u>活動決算</u> (6)～(9) (略)	(特定非営利活動の種類) 第4条 (略) (1) (略) <u>(2)～(5) (略)</u> <u>(6) (1)～(5)の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動</u> (機能) 第23条 (略) (1)～(3) (略) (4) 事業計画および <u>収支予算</u> 並びにその変更 (5) 事業報告および <u>収支決算</u> (6)～(9) (略)

<p>(招集) 第25条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的および審議事項を記載した書面または電磁的方法をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。</p> <p>(表決権等) 第29条 (略)</p> <p>2 やむを得ない理由のため会議に出席できない正会員及び賛助会員はあらかじめ通知された事項について書面または電磁的方法をもって表決し、又は他の正会員及び賛助会員を代理人として表決を委任することができる。</p> <p>3 (略)</p> <p>4 (略)</p>	<p>(招集) 第25条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的および審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。</p> <p>(表決権等) 第29条 (略)</p> <p>2 やむを得ない理由のため会議に出席できない正会員及び賛助会員はあらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員及び賛助会員を代理人として表決を委任することができる。</p> <p>3 (略)</p> <p>4 (略)</p>
<p>(招集) 第34条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 理事会を招集するときには会議の日時、場所、目的および審議事項を記載した書面または電磁的方法をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。</p>	<p>(招集) 第34条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 理事会を招集するときには会議の日時、場所、目的および審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。</p>
<p>(事業計画および予算) 第42条 この法人の事業計画およびこれに伴う活動予算は、理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。</p>	<p>(事業計画および予算) 第42条 この法人の事業計画およびこれに伴う収支予算は、理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。</p>
<p>(事業報告および決算) 第46条 この法人の事業報告書、活動計算書、貸借対照表および財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。</p> <p>2 (略)</p>	<p>(事業報告および決算) 第46条 この法人の事業報告書、収支計算書、貸借対照表および財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。</p> <p>2 (略)</p>
<p>(定款の変更) 第49条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員及び賛助会員総数の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する事項について、所轄庁の認証を得なければならない。</p>	<p>(定款の変更) 第49条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員及び賛助会員総数の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する軽微な事項を除いて、所轄庁の認証を得なければならない。</p>

狩猟免許試験の実施について (公告)

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第41条の規定により、狩猟免許試験を次のとおり実施する。

平成25年5月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 試験の日時及び場所

試験			試験会場 (所在地)	対象地域	申請期間
月 日	受付時間	開始時間			
7月7日 (日)	午前9時	午前9時30分	新発田市カルチャーセンター (新発田市本町4丁目16-83)	村上市、関川村、粟島浦村、新発田市、阿賀野市、胎内市、聖籠町	5月27日(月) ～6月17日(月)
			長岡市中央公民館 (長岡市柳原2-1)	三条市、加茂市、田上町、弥彦村、長岡市、見附市、小千谷市、出雲崎町、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、十日町市、津南町、柏崎市、刈羽村	
			上越保健所 (上越市春日山町3-8-34)	上越市、妙高市、糸魚川市	
			新潟ユニゾンプラザ (新潟市中央区上所2-2-2)	新潟市、五泉市、阿賀町、燕市、佐渡市	
9月1日 (日)	午前9時	午前9時30分	長岡市中央公民館 (長岡市柳原2-1)	三条市、加茂市、田上町、弥彦村、長岡市、見附市、小千谷市、出雲崎町、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、十日町市、津南町、柏崎市、刈羽村	7月22日(月) ～8月12日(月)
			上越保健所 (上越市春日山町3-8-34)	上越市、妙高市、糸魚川市	
			新潟県庁 (新潟市中央区新光町4-1)	新潟市、五泉市、阿賀町、燕市、佐渡市、村上市、関川村、粟島浦村、新発田市、阿賀野市、胎内市、聖籠町	
11月22日 (金)	午前9時	午前9時30分	新潟県庁 (新潟市中央区新光町4-1)	全県	10月11日(金) ～11月1日(金)

2 受験資格

新潟県内に住所を有する試験当日20歳以上の者

3 受験申込みの手続

(1) 提出書類

狩猟免許申請書に必要事項を記入し、所定欄に申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの写真をはり付け、所定の狩猟免許手数料(新潟県収入証紙5,200円(現に受けている狩猟免許と異なる狩猟免許を受けようとする場合にあっては、3,900円))を添えて提出すること。

(2) 添付書類

ア 猟銃・空気銃所持許可証の写し

銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第4条第1項第1号の規定による許可を受けている者は当該許可に係る許可証の写し

イ 医師の診断書(アの許可を受けていない者)

アの銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第4条第1項第1号の規定による許可を受けていない者は医師の診断書(①統合失調症、②そううつ病(そう病及びうつ病を含む。)、③てんかん(発作が再

発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。)及び④自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力を失わせ、又は著しく低下させる症状を呈する病気並びに⑤麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒に関するもの。

診断書は、受験日と同一年度に発行されたものを有効とする。なお、一度診断書を提出した者が同一年度内に再受験する場合は、申し出により診断書提出を省略できるものとする。

ウ 住民票

受験日と同一年度に発行されたものを有効とする。なお、一度住民票を提出した者が同一年度内に再度受験する場合は、前回受験時から住所の変更がない場合に限り、申し出により住民票提出を省略できるものとする。

(3) 書類の提出先及び受付期間

受験者の住所地を管轄する地域振興局健康福祉（環境）部（新潟市に住所を有する者は新潟県県民生活・環境部環境企画課）に、第1回（平成25年7月7日実施）を受験しようとする者にあつては平成25年5月27日から6月17日までの間に、第2回（平成25年9月1日実施）を受験しようとする者にあつては平成25年7月22日から8月12日までの間に、第3回（平成25年11月22日実施）を受験しようとする者にあつては平成25年10月11日から11月1日までの間に提出すること。

4 受験者への通知等

狩猟免許申請書を受理した後、受験者へ免許試験の日時及び会場を明示した受験票を送付する。

5 狩猟免許試験の内容、順序等

狩猟に関する適性、技能及び知識について行うが、これらの試験を行う順序は適性試験、知識試験、技能試験とし、適性試験又は知識試験のいずれかに合格しなかった者は、技能試験を受けることができない。

6 試験会場の指定

試験会場は、受験者の住所地ごとに、1の試験の日時及び場所のとおり対象地域が定められているので、受験票に明示された会場を受験すること。指定会場以外を受験を希望する場合は、申請の際に、申し出るものとする。指定された日時及び会場を受験できない場合は、指定された日の3日前までに狩猟免許申請書を提出した地域振興局健康福祉（環境）部、又は新潟県県民生活・環境部環境企画課に申し出ること。

7 狩猟免許試験の合格者

狩猟免許試験に合格した者に対し、狩猟免許状を交付する。

8 狩猟免許試験についての問い合わせ

新潟県県民生活・環境部環境企画課（電話025(280)5152）、又は地域振興局健康福祉（環境）部に問い合わせること。

狩猟免許更新に伴う適性試験及び講習の実施について（公告）

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第51条第2項及び第4項に規定する適性試験及び講習を次のとおり実施する。

平成25年5月7日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 適性試験及び講習の日時、会場

地域	適性検査・講習			検査・講習会場 (所在地)	対象地域	申請期間
	月 日	受付時間	開始時間			
新 発 田	6 月 23 日 (日)	午後 1 時	午後 1 時 30 分	新発田市カルチャーセンター (新発田市本町 4-16-83)	村上市、新発田市、阿賀野市、胎内市、関川村、聖籠町、粟島浦村	5月14日(火)～6月7日(金)
長 岡	8 月 4 日 (日)	午後 1 時	午後 1 時 30 分	長岡市立劇場 (長岡市幸町 2-1-2)	三条市、加茂市、田上町、弥彦村、長岡市、見附市、小千谷市、出雲崎町、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、十日町市、津南町、柏崎市、刈羽村	6月25日(火)～7月19日(金)

上越	7月13日(土)	午後1時	午後1時30分	上越市市民プラザ (上越市土橋1914-3)	上越市、妙高市、糸魚川市	6月4日(火) ～6月28日 (金)
県庁	8月10日(土)	午後1時	午後1時30分	新潟県庁 (新潟市中央区新光町4-1)	新潟市、五泉市、阿賀町、燕市、佐渡市	7月2日(火) ～7月26日 (金)
県庁	9月8日(日)	午後1時	午後1時30分	新潟県庁 (新潟市中央区新光町4-1)	全県	7月30日(火) ～8月23日 (金)

2 受講対象者

平成22年度に狩猟免許を受けた者

3 受講申込みの手続

(1) 提出書類

狩猟免許更新申請書に必要事項を記入し、所定欄に申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの写真をはり付け、所定の狩猟免許更新手数料(新潟県収入証紙2,800円)を添えて提出すること。

(2) 添付書類

ア 猟銃・空気銃所持許可証の写し

銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第4条第1項第1号の規定による許可を受けている者は当該許可に係る許可証の写し

イ 医師の診断書(アの許可を受けていない者)

アの銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第4条第1項第1号の規定による許可を受けていない者は医師の診断書(①統合失調症、②そううつ病(そう病及びびうつ病を含む。)、③てんかん(発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。))及び④自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力を失わせ、又は著しく低下させる症状を呈する病気並びに⑤麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒に関するもの。

診断書は、受験日と同一年度に発行されたものを有効とする。なお、一度診断書を提出した者が同一年度内に再受験する場合は、申し出により診断書提出を省略できるものとする。

(3) 書類の提出先及び受付期間

1の受講者の住所地を管轄する地域振興局健康福祉(環境)部で受講しようとする者は、管轄する地域振興局健康福祉(環境)部に、県庁で受講しようとする者は、新潟県県民生活・環境部環境企画課に、講習日の40日前から15日前までに提出すること。

4 受講者への通知等

狩猟免許更新申請書を受理した後、受講者へ適性試験、講習の日時及び会場を明示した受講票を送付する。

5 適性試験、講習の内容及び順序等

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法令、鳥獣の判別並びに猟具の取り扱いについて所定時間の講習を行った後、狩猟に関する適性試験を行う。

6 適性試験及び講習会場の指定

適性試験及び講習会場は、受講者の住所地ごとに1の適性試験及び講習の日時、会場のとおり指定されているので、受講票に明示された会場を受講すること。指定された日時及び会場を受講できない場合は、指定された日の3日前までに狩猟免許更新申請書を提出した地域振興局健康福祉(環境)部、又は新潟県県民生活・環境部環境企画課に申し出ること。

7 適性試験の合格者

適性試験に合格した者に狩猟免許を交付する。狩猟免許の交付を受けた者は、狩猟免許の交付を受けた地域振興局健康福祉(環境)部、又は新潟県県民生活・環境部環境企画課に旧狩猟免許を返納すること。

8 適性試験及び講習についての問い合わせ

地域振興局健康福祉(環境)部、又は新潟県県民生活・環境部環境企画課(025(280)5152)に問い合わせること。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、警察官用防寒服の購入について、次のとおり

一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達、WT Oに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成25年5月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

男性警察官用防寒服（Ⅰ種）上衣	234着
ズボン	239本
（Ⅱ種）上衣	2,419着
女性警察官用防寒服（Ⅰ種）上衣	35着
ズボン	31本
（Ⅱ種）上衣	148着

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成25年9月27日（金）

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達物品及び数量を納入期限までに確実に納入し得ると認められた者であること。

(6) 本調達物品に係る品質等の証明ができた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県出納局会計検査課物品契約係

電話番号 025-280-5490

Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

(3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者については、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

(4) 入札書の受領期限

平成25年6月28日（金） 午後5時

(5) 開札の日時及び場所

平成25年7月1日（月） 午後1時30分

新潟県庁出納局会計検査課入札室

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を平成25年5月31日（金）午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。なお、新潟県物品入札参加資格者で、資格審査申請時等に誓約書（物品入札参加資格審査申請書第1号様式別紙8）を提出している者は提出不要とする。

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続（平成8年1月新潟県告示第209号）に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

- | | |
|--|-----------------------|
| 1. Heavy winter clothing for male police officers (Type I) - | 234 jackets |
| 2. Same as above - | 239 pairs of trousers |
| 3. Same as above (Type II) - | 2,419 jackets |
| 4. Heavy winter clothing for female police officers (Type I) - | 35 jackets |
| 5. Same as above - | 31 pairs of trousers |
| 6. Same as above (Type II) - | 148 jackets |

(2) Deadline for bid participant applications:

5 : 00P.M. May 31, 2013

(3) Date of bid opening:

1 : 30P.M. July 1, 2013

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Audit Division

Bureau of the Treasury

Niigata Prefectural Government

4 - 1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

JAPAN

TEL: 025-280-5490

E-mail: ngt190030@pref.niigata.lg.jp

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、除雪機械等について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成25年5月7日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

ア 除雪ドーザ（13 t 級）	1 台
イ 除雪ドーザ（13 t 級、反転エッジ付）	1 台
ウ 除雪ドーザ（13 t 級、反転エッジ、両サイドシャッター付）	1 台
エ 小形除雪車（1.0m級）	9 台
オ 小形除雪車（1.3m級）	1 台
カ 小形除雪車（1.3m級、ロング雪切板付）	1 台
キ 凍結防止剤散布車（3 t 級、4WD）	1 台
ク 凍結防止剤散布車（湿式3 t 級、4WD）	1 台

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成25年11月15日（金）

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

上記1(1)ア～カについては、落札決定に当たり、件名ごとに入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「除雪機械価格」という。）に自賠責保険料を加算した額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった除雪機械価格の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、上記1(1)キ及びクについては、落札決定に当たり、件名ごとに入札書に記載された金額から、使用済自動車の再資源化に関する法律（平成14年法律第87号）によるリサイクル料金等（以下「リサイクル料金等」という。）を除いた金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「車両価格」という。）に、リサイクル料金等、自賠責保険料及び自動車重量税を加算した額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった車両価格の105分の100に相当する金額にリサイクル料金等を加算した金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達物品の仕様に適合する物品であることが確認できた者であること。

(6) 当該調達物品納入後10年間以上の部品の供給が可能であり、また修理に必要なサービス工場等を有し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県出納局会計検査課物品契約係
電話番号 025-280-5490
Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

- (3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にとっては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

- (4) 入札書の受領期限

平成25年6月17日(月) 午後5時

- (5) 開札の日時及び場所

平成25年6月18日(火) 午前10時
新潟県庁出納局会計検査課入札室

4 その他

- (1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を平成25年6月6日(木)午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。なお、新潟県物品入札参加資格者で、資格審査申請時等に誓約書(物品入札参加資格審査申請書第1号様式別紙8)を提出している者は提出不要とする。

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県)へ通報報告を行うこと。

- (8) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (9) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続(平成8年1月新潟県告示第209号)に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (10) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
 - ① Snow plow (Wheel type: 13-ton class) [1] unit
 - ② Snow plow with reversible edge (Wheel type: 13-ton class) [1] unit
 - ③ Snow plow with reversible edge and dual-side shutters (Wheel type: 13-ton class) [1] unit
 - ④ Small size snow blower (Clearing width:1.0-meter class) [9] units
 - ⑤ Small size snow blower (Clearing width:1.3-meter class) [1] unit
 - ⑥ Small size snow blower with long-type snow cutting blade (Clearing width:1.3-meter class) [1] unit
 - ⑦ Anti-icing material spreader truck (Four wheel drive ; maximum carrying capacity : 3-ton class) [1] unit
 - ⑧ Anti-icing material spreader truck (Four wheel drive, Wetting system ; maximum carrying capacity: 3-ton class) [1]unit
- (2) Deadline for bid participant applications:
5 : 00P.M. June 6, 2013
- (3) Date of bid opening:
10 : 00A.M. June 18, 2013
- (4) For more information, please contact the following division in Japanese:
Audit Division
Bureau of the Treasury
Niigata Prefectural Government
4 - 1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture
950-8570
JAPAN
TEL: 025-280-5490
E-mail : ngt190030@pref.niigata.lg.jp

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、多用途透析装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年5月7日

新潟県立新発田病院長 堂前 洋一郎

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

多用途透析装置 6式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成26年3月31日（月）

(4) 納入場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に記載されている者であること。
 - (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
 - (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所等
- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 957-8588
新潟県新発田市本町1丁目2番8号
新潟県立新発田病院経営課
電話番号 0254-22-3121 内線2516
 - (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
 - (3) 応札仕様書の提出期限
平成25年5月17日(金)午後5時00分
- 4 入札、開札の日時及び場所
- 平成25年5月20日(月)午前10時00分
新潟県立新発田病院 5階大会議室
- 5 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
免除する。
 - (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
 - (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立新発田病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
 - (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
 - (6) 契約書作成の要否 要
 - (7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
 - (9) その他
 - ① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
 - ② 詳細は入札説明書による。

新潟県選挙管理委員会規程第5号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成25年5月7日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改正後			改正前		
別表第2（老人ホーム）			別表第2（老人ホーム）		
市区町村名	老人ホームの名称	所在地	市区町村名	老人ホームの名称	所在地
(略)			(略)		
新潟市西 区	(略) 特別養護老人ホーム スマイルガーデン黒 埼 <u>住宅型有料老人ホー ム ころはす小針</u>	(略) 新潟市西区金巻88 0番地1 <u>新潟市西区小針4 丁目39-28</u>	新潟市西 区	(略) 特別養護老人ホーム スマイルガーデン黒 埼	(略) 新潟市西区金巻88 0番地1
(略)			(略)		
長岡市	(略) 特別養護老人ホーム 小国あいあい <u>介護付有料老人ホー ム アダージョ福住</u>	(略) 長岡市小国町太郎 丸1520-1 <u>長岡市福住1丁目 5番3号</u>	長岡市	(略) 特別養護老人ホーム 小国あいあい	(略) 長岡市小国町太郎 丸1520-1
(略)			(略)		

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第19号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、新潟市選挙管理委員会から、次のとおり指定及び指定内容に異動があった旨の報告があった。

平成25年5月7日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

1 指定した施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積 (㎡)	指定年月日
江南区文化会館	新潟市江南区茅野山 3丁目1番14号	音楽演劇ホール	930.00	平成25年4月15日

2 指定内容に異動のあった施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積 (㎡)	指定内容 異動年月日
-------	--------	----	--------	---------------

横越中央保育園	新潟市江南区横越中央3丁目2番8号 (旧新潟市江南区横越中央2丁目6番20号)	遊戯室	202.59 (旧 129.60)	平成25年4月15日
---------	--	-----	----------------------	------------

労働委員会告示

◎新潟県労働委員会告示第3号

地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和27年法律第289号）第5条第2項の規定により、新潟県病院局の職員が結成し、又は加入する新潟県立病院労働組合について、新潟県病院局の職員のうち労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条第1号に規定する者の範囲を、平成25年4月18日次のとおり認定した。

なお、平成24年新潟県労働委員会告示第3号は廃止する。

平成25年5月7日

新潟県労働委員会

会長 西野 喜一

勤務箇所	役職名
本庁	局長 次長 参事 課長 業務指導監 課長補佐 経営企画員 総務係長 職員係長 総務課の副参事、主査、主任及び主事（給与、人事、労働組合に関する事務を行う者に限る。）
病院	院長 副院長 包括医療支援センター長 循環器病センター長 診療部長（がんセンター新潟病院にあつては臨床部長、研究部長及び情報調査部長） 薬剤部長（中央病院、小出病院、精神医療センター、吉田病院、がんセンター新潟病院及び新発田病院に限る。） 看護部長 事務長 事務長補佐
看護専門学校	学校長 教頭 事務長